

令和 8 年度 保健師確保に関する地域推薦入試実施要領

令和 8 年 7 月 7 日

長野県天龍村

令和 9 年 4 月 飯田短期大学 専攻科 地域看護学専攻へ入学

令和 10 年 4 月 天龍村の行政保健師として採用

地域推薦入試とは

- 保健師確保に関する地域推薦入試は、天龍村に勤務する行政保健師を確保するため、南信州圏域内唯一の保健師養成課程を有する飯田短期大学と天龍村及び南信州広域連合が連携した取組です。
- 天龍村は、村の行政保健師を希望する看護師有資格者を募集し、選考を行った上で、飯田短期大学が指定する期限までに推薦を行います。
- 飯田短期大学は、村が推薦する保健師希望者の入学者選抜試験を行った上で、専攻科 地域看護学専攻への入学を許可します。
- 村の推薦を受けた保健師希望者は、飯田短期大学が実施する入学者選抜試験を受験して専攻科 地域看護学専攻に入学し、1 年間学び保健師免許を取得した上で、村の行政保健師として就業します。
- 村への就職は、令和 10 年 4 月となりますので、飯田短期大学入学時の学費等は、基本的に自己負担となります。ただし、修学資金の貸与を行います。

募集期間

令和 8 年 8 月 3 日（月）から

令和 8 年 10 月 9 日（金）午後 5 時 15 分まで

1 募集の区分及び人数

保健師資格を取得し天龍村の行政保健師としての勤務を希望する者 1名

【行政保健師として採用された場合、採用後において、保健師としての業務のほか、異動等により一般行政業務(事務など)を行う場合があります】

2 応募資格

天龍村の行政保健師として勤務する意思のある者で、次の(1)～(3)の何れかの条件に該当する者。

(1) 看護師免許取得者

(2) 大学、短期大学、専門学校等において必要な科目を履修し、看護師国家試験の受験資格を有する者、または、令和9年3月31日までにこれに該当する見込みの者

(3) 海外において、学校教育における15年の課程を修了した者で、その最終課程において看護に関する課程を修了した者、または、令和9年3月31日までにこれに該当する見込みの者

3 応募手続き

地域推薦入試に応募する者は、次の申込書類を期間内に提出してください。

様式については、南信州広域連合又は天龍村ホームページから取得(ダウンロード)してください。

南信州広域連合ホームページ (<https://minami.nagano.jp/info/5650/>)

天龍村ホームページ(<https://www.vill-tenryu.jp/information/hokenshi2026/>)

(1) 地域推薦入試申込書(様式第1号)

自筆とし、写真(縦4cm×横3cm)を貼付してください。

(2) 志望理由書(様式第2号)

(3) 資格取得(見込)証明書

4 応募書類の提出先及び提出期間

(1) 提出先

〒399-1201 下伊那郡天龍村平岡878番地

天龍村役場福祉課

※ 郵送による提出も可能です。

(2) 提出期間等

提出期間: 令和8年8月3日(月)～ 令和8年10月9日(金)

受付時間: 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)

※ 郵送の場合は、令和8年10月9日(金)までの消印に限り有効とします。

5 村による面接

応募者に対し面接を行います。日時は応募者との協議により決定します。

6 推薦決定

- ・書類審査及び面接の結果に基づいて被推薦者を決定し、令和8年10月30日(金)までに応募者に結果通知を郵送します。
- ・推薦決定者には村長からの推薦書を同封します。

7 飯田短期大学の出願手続き

推薦決定者には、飯田短期大学学生募集要項に基づく専攻科 地域看護学専攻への推薦入試(専願)の出願を行っていただきます。

(1) 出願書類

- ・推薦書(村長が3ヶ月以内に作成、厳封したもの)
- ・看護師養成学校の成績証明書(厳封したもの)
- ・看護師養成学校の卒業証明書または卒業見込み証明書(いずれも厳封したもの)
- ・健康診断書(出願前3ヶ月以内に作成したもの)
- ・戸籍抄本(出願書類の姓名が現姓と異なる場合のみ提出)

(2) 選抜方法

- ・小論文
- ・面接

(3) 学費等

- ・入学金 300,000 円
- ・年間授業料 1,400,000 円
- ・入学検定料 30,000 円

8 修学資金等

- ・地域推薦入試により専攻科 地域看護学専攻へ入学した者には、天龍村及び南信州広域連合でそれぞれ修学資金の貸与を行います。
- ・貸与総額 1年間で計120万円
天龍村及び南信州広域連合それぞれから貸与されます。
(内訳)天龍村:月額5万円(年額60万円)、南信州広域連合:月額5万円(年額60万円)
- ・修学資金は、保健師資格を取得し、天龍村の行政保健師として就業した場合は返還が猶予され、5年間勤務したときに返還免除となります。
なお、5年未満で離職した場合、または天龍村の行政保健師として就業しなかった場合は修学資金を返還していただきます。

9 推薦自治体への就業

- (1) 地域推薦入試により専攻科 地域看護学専攻へ入学し、保健師資格を取得した場合でも、推薦自治体への就業の義務を負うものではありません。
- (2) 推薦自治体への採用予定日は、令和10年4月1日となります。なお、この採用は地方公務員法第22条の規定による条件付採用であり、条件付で採用された時から起算して6か

月の間に、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。この期間においてその職務が良好な成績でないと判断された場合は正式採用とならない(免職)場合があります。

(3) 正式採用までに、地方公務員法第 33 条の規定に該当する行為その他公務員となるのにふさわしくない行為を行った場合は、採用されません。

(4) 応募書類等の記載事項に事実と異なる内容を記載した場合は、採用を取り消すことがあります。

(5) 保健師資格を取得できなかったときは、採用されません。

(6) 勤務予定機関及び給与等

・勤務予定機関 天龍村役場(福祉課)

・初任給 269,100 円(新卒者)

※ 給与は、令和8年4月1日現在の内容であり、採用までの間に変更となる場合があります。また、職歴のある方は、原則としてこれより高い初任給が支給されます。

・手当 通勤、期末・勤勉、扶養、住居、時間外勤務手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

10 お問い合わせ

保健師確保に関する地域推薦入試について不明な事項は、以下へお問い合わせください。

○ 地域推薦入試の応募や選考、就業等について

天龍村役場 福祉課

電話:0260-32-1021(直通)

E-mail:d-jumin@vill.tenryu.lg.jp

○ 修学資金に関すること

南信州広域連合事務局 地域医療福祉連携課

電話:0265-53-6088 午前8時 30 分～午後5時 15 分(土・日・祝日を除く)

E-mail:iryuu-renkei@minami.nagano.jp

○ 専攻科地域看護学専攻に関すること

学校法人 高松学園 飯田短期大学 広報・地域連携課

電話:0265-22-9700 午前8時 30 分～午後5時(土・日・祝日を除く)

E-mail:nyuushi@iida.ac.jp